

会 議 録

- 1 付属機関の会議の名称 令和5年度 第2回妙高市国民健康保険運営協議会
- 2 開催日時 令和5年11月16日（木）午後1時30分から午後2時20分
- 3 開催場所 妙高市役所4階 402会議室
- 4 出席した者の氏名
 - (1) 委員（11名 敬称略）

須山君子、早津浩司、前島順子、太田昭弘、廣瀬和人、長井健太、和泉伸一郎、須崎朋子、廣瀬英子、水嶋正、久保敷隆
 - (2) 執行機関（事務局 4名）

松橋健康保険課長、保坂健康保険課長補佐、杉本係長、堀川係長
- 5 欠席した者の氏名（4名 敬称略）

森山由美子、櫻井新樹、佐藤文枝、宮本康弘
- 6 開会 午後1時30分
- 7 会長挨拶
- 8 議事録署名委員の指名

和泉会長より須山君子委員が指名された。
- 9 議題
 - (1) 妙高市国民健康保険事業の現状について
- 10 会議資料の名称
 - (1) 妙高市国民健康保険事業の現状について
- 11 発言の内容
 - (1) 妙高市国民健康保険事業の現状について

※資料に基づき事務局より一括説明

<質疑>

委員 先日の報道でも、県が保険税率を統一する話があり、新潟県もそこに向かっていていると思う。その上で、2ページの予算中、歳入と歳出の関係で、国民健康保険税の収入約4億8900万を全部県に出し、医療給付費でかかったものは県からもらって、市が連合会に払う。この国民健康保険税4億8900万に対して、県から求められているこの事業費納付金約7億、この差が妙高市の国保税の足りてない部分というふうに考えればいいのか。

事務局 国民健康保険税と納付金の差額が不足しているということではなく、国民健康保険税と事務費分を除いた繰入金を合計した分との差額という状況である。

委員 納付金の算出の仕方は、一定の計算方式になっていると思うが、それに対して、保険税なり繰入金をもってしても、多分足りてない。足りてないから、去年の繰越金から補填していると思うが、いずれにしても、妙高市の国保税の水準からすれば、県が想定している国保税の水準よりも今は低い。だから今後上げていかなければいけないということでもいいのか。

事務局 委員のおっしゃる通りである。妙高市は税額が他市に比べて低い状況であり、将来的には、県内で保険料水準の「完全統一」を目指すこととなっていることから、将来を見据えて保険税をあげる必要もあるが、実際、国保財政も厳しいというところで、どちらにせよ上げざるをえない状況である。

12 その他

- (1) データヘルス計画の概要について（当日配付資料No.1）
- (2) 産前産後期間の国民健康保険税軽減について（当日配付資料No.2）
- (3) 令和6年度の国民健康保険税賦課限度額について（当日配付資料No.3）
- (4) 今後の会議開催日の日程調整について

※資料に基づき事務局より一括説明

<質疑> 特になし

13 閉会 午後2時20分